

通信制課程のあらまし

令和 4 年度

通信制課程は、全日制や定時制の課程と同様、高等学校に置かれている 3 つの課程の 1 つです。

1 通信制課程には他の課程と異なる特徴があります。

この課程の特徴は、通信による高校教育を行うということです。

毎日学校に通うことができない人や様々な理由で高校を卒業していない人も高等学校卒業の資格が取得できる課程です。

月に 3 回程度、決められた日曜日に登校して面接指導（授業）や学校行事に出席し、普段は、自宅に送られてくるレポートを教科書や学習書を利用して作成することを中心に、自分で学習を進めます。

また、単位修得はできませんが、教養を高めようと考えている一般の人たちを対象として、特定の科目だけを選んで学習する機会も提供しています。

2 通信制教育はこんな人たちに対応できます。

- ① 勤務時間の都合や経済的事情、また、地理的な関係や健康上の理由等で、毎日学校へ通うことが難しい人。
- ② 高等学校卒業程度認定試験を受けようとする人。
(通信制で修得した科目は高等学校卒業程度認定試験から免除されます。)
- ③ 定時制に在籍している人で、不足単位を通信制で補うことを希望する人。
- ④ 各種の資格試験を受けようとする人。
- ⑤ 自分の教養を高めるため、高校在学中に学習しなかった科目や、一度学習した科目をもう一度勉強しようとする人。
- ⑥ 中学校を卒業していないなど高校入学の資格はないが、特定の科目のみ学習したい人。

3 このようにして学習します。

通信教育は、自宅での自学自習が学習の基本となります。

レポートによる添削指導が中心となりますが、面接指導（授業）、試験も受けなくてもはいけません。

さまざまな困難や障害にぶつかることがあると思いますが、受講申込み科目は、その年度内に学習が終了するように努力しましょう。

① 面接指導

年度当初に決められた年間スケジュールにしたがって日曜日に登校し、授業を受けたり、実験や実習を行ったり、質問をしたりすることができます。面接指導は、普段接することの少ない先生方から直接指導を受けることができ、同じ悩みをもつ通信制の生徒と交流ができるよい機会なので、できる限り出席しましょう。

また、面接指導日には、各教科・科目の授業のほかに特別活動も行われます。特別活動というのは、ホームルーム、生徒会活動、学校行事の総称で、人間形成の場としての実際的な教育活動です。

② 添削指導

普段は自宅などで、教科書・学習書やNHK高校講座の放送を参考にして学習します。学習結果は、学校から郵送される報告課題（レポート）を解答して提出し、添削指導と評価をしてもらいます。

③ NHK高校講座

ほとんどの科目がNHK「Eテレ」「ラジオ第2」で放送され、インターネットによる配信も行われています。放送の内容は教科書に準じたもので、これを視聴することは学習の大きな助けとなり、放送視聴による面接指導の一部免除措置も受けられます。

④ 試験

科目によって異なりますが、年3回行われます。試験は、それぞれの試験日までに、決められたレポートがすべて提出されていないと受験できません。

特別な事情で決められた日に受験できなかったり、成績が悪かったりした場合には、追試験、再試験の制度があります。

4 令和4年度の開講科目は、次のとおりです。

(太字の科目：1年次生履修科目)

教科等	科目
国語	現代の国語 、国語総合、現代文B、古典B
地理歴史	世界史B、日本史B、地理B
公民	公共
数学	数学Ⅰ 、数学Ⅱ
理科	科学と人間生活 、化学基礎、生物基礎、地学基礎
保健体育	体育 、 保健
芸術	音楽Ⅰ、美術Ⅰ、書道Ⅰ
外国語	英語コミュニケーションⅠ 、コミュニケーション英語Ⅱ、英語会話
家庭	家庭総合
情報	社会と情報
総合探究	

5 高等学校の卒業資格が得られます。

通信教育を受けて、次の4つの条件をすべて満たすと、高等学校の卒業資格が得られます。

- ① 原則として4年以上在学すること。
- ② 所定の単位を74単位以上修得すること。
- ③ 特別活動の時間が30時間以上であること。
- ④ 4年間で80日以上の出校があること。

6 必要経費

- ① 年間必要経費として、受講料(1科目につき730円)と学校納入諸費(専修生の場合6,450～7,550円)が必要です。入学金は必要ありません。また、所得等要件によって高等学校等就学支援金が支給されます。なお、学校納入諸費の金額は、今後変更する場合があります。
- ② 教科書や学習書代も別途必要になりますが、年間90日以上働いている勤労者は手続きを行うことにより全額支給されます。